

内閣総理大臣杯 第53回日本社会人ゴルフ選手権

＜関東予選・東京会場＞

開催日：令和4年7月25日（月）

会 場：小金井カントリー倶楽部

主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則17）

3番ホールからプレーした球が、3番と4番ホールの間にあるペナルティーエリアにある場合（見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- 規則17.1に基づき救済を受ける。または、
- 追加の選択肢として、元の球か別の球を、ドロップゾーンにドロップする。

このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(b) 動かせない障害物

- 排水溝
- 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
- 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

6番ホール売店および隣接している枕木で囲まれた区域に球があつたりスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、プレーヤーは次のことができる

- 規則16.1に基づき罰なしの救済を受ける。または
- 追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。

このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである

4. プレー禁止区域

2番と5番ホールの間にある青黒の縞杭を立て、白線で囲まれた区域（祠）は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

5. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

- 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
- ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

6. 保護フェンス

8番と9番ホールの間にある保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則16.1により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

7. 送電線によって方向を変えられた球

プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行なった場所から球をプレーしなければならない。（何をすべきかについては規則14.6を参照。）

8. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格

9. ゴルフシューズ
ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：伝統的なスパイク一すなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鉗を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。
- このローカルルールの違反に対する罰：規則4.3参照
10. プレーの中止と再開(規則5.7)
- (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格となることがある。
- (b) 通常の中止(日没やコースがプレー不能)
規則5.7b,c,dに従って処置すること。
- (c) プレーの中止と再開の合図
即時中断 : 1回の長いサイレン
通常の中止 : 3回の短いサイレン
プレーの再開 : 2回の短いサイレン
とともに、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
11. 練習(規則5.2)
ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。
12. 移動
プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする（あるいはプレーした）プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。
このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。
13. キャディー
プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：
 - ・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。
- 【競技の条件】
1. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
 2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。
 3. プレーの条件
18ホール・ストロークプレーを行い、合計24名（レギュラークラス上位15名、シニアクラス上位9名）が関東決勝大会の出場資格を得る。
 4. タイの決定
関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。
【マッチング・スコアカード方式】
①10番から18番ホールの合計スコア、②13番から18番ホールの合計スコア、③16番から18番ホールの合計スコア、④18番ホールのスコア、⑤4番から9番ホールの合計スコア、⑥7番から9番ホールの合計スコア、⑦9番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。
 5. スコアカードの提出
プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。
 6. 競技の結果
競技の結果は競技委員会により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。
 7. ティーマーカー
本競技のティーマーカーは青マークとする。

【注意事項】

1. 大会受付は 6 時 30 分より開始する。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出了場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. ローカルルール 9 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があつたプレーヤーに対して「行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 箱（24 球）を限度とする。なお、打球練習場ではアイアンのみ使用可とする。
10. パンカーリンク、アプローチ練習場は使用禁止とする。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
12. ギャラリーの立ち入りは禁止する。
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはない。大会前：スponichi (TEL:03-3820-0651)、競技当日：コース (TEL: 042-381-1221)

◇内閣総理大臣杯第52回日本社会人ゴルフ選手権関東予選 東京会場 ヤードage◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	505	378	160	353	503	330	130	356	398	3,113	350	450	167	395	353	494	378	215	525	3,327	6,440
パー	5	4	3	4	5	4	3	4	4	36	4	4	3	4	4	5	4	3	5	36	72

※コース状況により、変更となる場合がある。

※Bグリーン予定

競技委員長